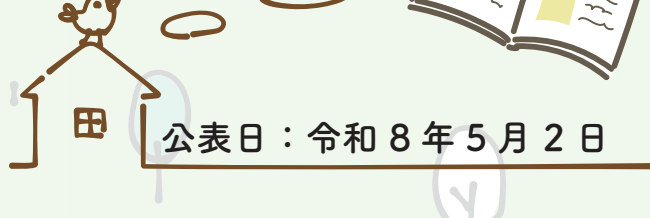


COMPASS JUMP ! 事業所における自己評価結果(公表)

公表日：令和8年5月2日



チェック項目		はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・運営・体制整備	1 訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。		2	COMPASSとしての強みを活かした支援の充実を図るとともに、利用児童や訪問先施設、保護者様にとって分かりやすく扱いやすい教材や教具の選定提案ができるよう努めてまいります。	利用児童や訪問先施設、保護者様にとってわかりやすく扱いやすい教材や教具をご提案・提供できるよう取り組んでまいります。
	2 利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	2		国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、訪問支援員が1人以上配置と定められております。COMPASSでは資格や経験等を考慮して訪問支援員を配置しております。	
業務改善	3 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	2		訪問先の声や保護者様のご希望、対象児の思いをふまえ、個別の目標設定や支援のアプローチを調整しながら支援をおこなっております。必要に応じて関係機関との情報共有もおこない、連携体制を強化しております。	
	4 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2		今年度より評価表の実施を開始しております。いただいたご意見・ご意向をもとに、改善に努めてまいります。	
	5 従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2		職員間の協力体制における課題を踏まえ、情報共有や役割分担の明確化を進めることで、業務改善と安定した運営体制の構築に努めてまいります。	
	6 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2		第三者による外部評価については現時点で実施できておりませんが、今後の課題として位置づけ、導入に向けた検討を進めてまいります。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	7 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	2		県内で開催されている研修会には、日程が合えば参加するようにしております。研修後は報告書の提出や復命研修を通じて内容を共有しております。今後も工夫しながら参加機会を確保してまいります。	
	8 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	2		保育所等訪問支援専用のアセスメントツールを活用し、保護者様および児童本人の意向を確認しながら、的確なアセスメントを実施しております。	
	9 保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	2		事業所内の会議（リフレクションなど）において協議をおこない、会議録を作成し、職員間での情報共有を徹底しております。	
適切な支援の提供	10 保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	2		訪問先施設との連携をより一層強化し、児童の実態に即した段階的な支援計画の作成に努めております。今後は初回計画に加え、更新時において訪問先施設の意向を十分に反映し、より適切な支援内容となるよう見直しをおこなっております。	初回は児童発達支援管理責任者が作成した計画書をもとに支援をおこなっておりますが、更新時からは訪問先の意向も踏まえたうえで内容を見直し、個別に対応してまいります。
	11 保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2		児童発達支援管理責任者が作成した計画書を職員に共有し、支援をおこなっております。	
	12 子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	2		通所とは異なる訪問支援に適したアセスメントツールを使用して支援をおこなっております。	
	13 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	2		個々の特性や課題に合わせて支援計画を作成しており、更新時にはより具体的な内容に見直すよう心がけております。	
	14 保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2		児童発達支援管理責任者が作成した計画書を職員に共有し、支援をおこなっております。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	2		訪問支援員が単独で対応する体制における課題を踏まえ、事業所内での情報共有の機会を確保し、関係職員との連携を強化することで、支援内容の充実にも努めてまいります。	
	16 支援終了後は、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	2		児童発達支援管理責任者や事業所職員と連携し、事業所利用の児童については情報共有をおこなっております。また、訪問先施設での困り感についても共有し、支援方法の工夫や適切な情報提供に努めております。	
	17 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	2		訪問先施設の活動を妨げないよう十分に配慮し、訪問支援をおこなっております。	
	18 毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	2		訪問中の様子や環境、訪問先施設の職員からの情報を細かに記録するよう努めております。	
	19 定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しを判断し、適切な見直しを行っているか。	2		訪問先や保護者様から得た情報を基に、児童の様子を把握し、モニタリングや支援計画書の見直しをおこなっております。	
	関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	2		児童発達支援管理責任者が担当者会議に参加し、支援内容の共有をおこなっております。
21 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。		2		保健・医療・福祉・教育など様々な関係機関と連携を回り、支援をおこなっております。	
22 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。		2		現時点では対象児童がいないため連携の機会がありませんが、今後に備え、学校等との情報共有や連携体制の構築を進め、円滑な移行支援が行えるよう努めてまいります。	学校などへの訪問の際には、児童の様子や学校での初期の様子を共有し、児童に対する相互理解に努めてまいります。
23 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。		2		事業所内の専門職に助言を求めながら、さまざまな分野に対応できるよう勉強会や研修会に参加しております。	
24 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。		2		子ども部会への参加や、地域の障がい児福祉施設との連絡会に主催、参加しており、連携を図っております。	
25 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。		2		ご家庭・訪問先施設・事業所での様子などを共有し、共通理解を図っております。	
26 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		2		ペアレント・トレーニング等の体系的な研修機会の提供については課題として認識しており、今後は保護者様との連携を深めながら、助言や面談の充実に加え、研修機会の確保についても検討を進めてまいります。	今後も保護者様との連携を深め、困り感や成長の共有を通じて、必要な助言や面談をおこなってまいります。また、研修会の開催についても事業所内で検討を進めてまいります。
27 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。		2		契約時には契約書や重要事項説明書を参照しながらご説明しており、事業所玄関口にも掲示しております。	
保護者等への説明等	28 訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	2		訪問支援開始前のご挨拶時などに、保育所等訪問支援への理解度に差が見られることがあり、説明はおこなっておりますが、対応は訪問先の判断による部分もございます。	
	29 保育所等訪問支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点から、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	2		保護者様のご意見をもとに計画の作成をおこない、利用者本人の成長につながるよう努めてまいります。	
	30 「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	2		計画書は確認いただいたうえで、同意をいただいております。	
	31 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	2		保護者様の悩みに対しては十分な時間を設けて助言や対応をおこなっており、必要に応じて相談員への報告や担当者の開催もおこなっております。	
	32 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	2		相談対応において課題解決に至らない場合もあることを踏まえ、関係機関との連携をより一層強化し、段階的かつ適切な支援につなげられるよう努めてまいります。	今後は保護者様やご兄弟など、ご家族が参加できる行事や父母の会の開催について検討してまいります。
	33 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、迅速かつ適切に対応し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	2		相談を受けて関係機関につなぐことはできておりますが、問題解決に至らないこともあり、相談の内容に応じてステップアップにつながるよう関係機関との連携を図って支援をおこなっております。	今後もご相談やお申し入れに対して迅速かつ適切に対応できるよう努めてまいります。
	34 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	1	1	保育所等訪問支援に関する情報発信が十分でない点を踏まえ、今後は発信方法の見直しをおこない、活動内容や支援状況が分かりやすく伝わるよう努めてまいります。	保育所等訪問支援の活動内容について、今後情報発信の方法を検討してまいります。また、継続して報告書を通じて活動の様子をお伝えしてまいります。
	35 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2		個人情報の使用や使用後の処理、保管については細心の注意を払い、鍵付きの書庫にて厳重に保管しております。	
	36 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	2		特性のある児童や保護者様に対しては、相手に合わせた伝達方法を用いてコミュニケーションを図っております。	
	非常時等の対応	37 訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に対応する体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	2		適宜、話し合い機会を設けて相談を受け、助言や対応をおこなっております。
38 保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。		2		ヒヤリハットの事例がない場合においても、潜在的なリスクの把握と記録の徹底を図り、事故防止および再発防止につなげられるよう努めてまいります。	訪問先施設との業務に配慮しつつ、訪問後にはカンファレンスを実施できるよう努めてまいります。
39 保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。		2		活動の様子については報告書や対面での会話を通じて共有をおこなっております。	
40 個人情報の取扱いに十分留意しているか。		2		個人情報の使用や使用後の処理、保管については細心の注意を払い、鍵付きの書庫にて厳重に保管しております。	
41 訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。		2		訪問先施設との対話を通して関係性を築き、情報共有や適時助言をおこなっており、環境面へのアドバイスや事業所での様子についても丁寧にお伝えしております。	
42 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。		2		併設しているCOMPASS JUMP!と連携し、マニュアルの作成や訓練の実施をおこなっております。	
43 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	2		併設しているCOMPASS JUMP!と連携し、マニュアルの作成や訓練の実施をおこなっております。		
44 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	2		これまで訪問先でヒヤリハットの事例は経験しておりませんが、現在のご記録には至っておりません。今後、訪問支援時におけるヒヤリハットの記録を徹底し、再発防止に努めてまいります。		
45 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	2		併設しているCOMPASS JUMP!と連携し、マニュアルの作成や訓練の実施をおこなっております。		
46 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	1	1	身体拘束については原則としておこなわない方針としておりますが、やむを得ない場合には、事前に十分な説明をおこない保護者様の承諾を得たうえで、支援計画に明記し、適切に対応してまいります。	あらゆる事態を想定し、柔軟かつ具体的な計画書の作成に努めてまいります。	

